



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 齋藤英樹
編集 広報部会



賀正

三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター 嶋 敏彦 氏 撮影

——年間標語——

健康な心と体で安全作業

目指すは笑顔の無災害

❁ 新年を迎えて ❁

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

齋藤 英樹



新年明けましておめでとうございます。

昨年は北朝鮮の度重なるミサイル発射実験により、東アジア地区の政治的緊張が高まりました。平和慣れた私たち国民の立場から

すれば、こうした一連の出来事は北朝鮮の交渉カードに過ぎず、紛争には発展しないであろうと思ひ込みたくなります。

ですが今までと違うところは米国の発言が強硬なことと、同盟国である日本も最悪の場合に攻撃対象になり得ることです。これから政治的緊張の時代が続くことを覚悟しておかねばならないのかもしれないかもしれません。

Jアラートが度々発信されましたが、幸いにも神奈川県内はミサイル通過エリアでなかったことから大きな騒動にはなりません。その一方で、各事業場では県内にそれが発信された時にどのような対処を取れば良いのか、様々な議論が沸き起こったのではないのでしょうか。

国際紛争は私たちが努力して防げるものではありませんので、「なるようにしかならない」と腹をくくれば気持ちが楽になりますが、自然災害へ備えることと同様に、私たち安全担当者には従業員の命を守る役割があります。今後はこうした新しいリスクへの備えが仕事に加わり、紛争に対する避難訓練が必要な時代を迎えるかもしれないと感じています。

新年早々、重たい話を取り上げてしまい恐縮です。今年の干支である戌年は犬の性格を引き合いに出して「コミュニケーションが円滑になる」「人付き合いが深まる、縁がある」とも言われています。コミュニケーション手段が多様化して世代間ギャップが大きくなってきたこの頃ですが、戌年にあやかって職場での風通しが一層良くなり、安心して安全な職場づくりが進むことを期待したいと思います。

平成 30 年も、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部として、会員皆様はもとより小田原地区の労働安全衛生の向上に尽力して行く所存ですので、本年も宜しく申し上げます。

小田原労働基準監督署長

唸崎 雅夫



平成 30 年の新春を迎え、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から労働基準行政の推進に多大なる御理解と御協

力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 3 月、政府により「働き方改革実行計画」がとりまとめられ、この中に「長時間労働の是正」が盛り込まれています。長時間労働は、働く方の健康を損ねるだけでなく、仕事と家庭生活の両立を困難にし、女性のキャリア形成、男性の家事・育児等への参加を阻む要因とも考えられます。当署におきましては、引き続き、長時間労働による健康障害防止のための指導等を実施してまいります。

また、昨年 1 月には、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が策定されております。長時間労働の防止等適切な労働時間管理のためには、労働時間が適正に把握されていることが必要であり、当該ガイドラインに係る周知、指導等に努めることとしています。

労働災害の防止につきましては、昨年は第 12 次労働災害防止推進 5 年計画の最終年となっており、その結果は確定しておりませんが、残念ながら、目標は達成困難な状況です。これまでの取組状況や働き方改革実行計画等を踏まえ、平成 30 年度を初年度とする第 13 次の計画を策定することとしており、この新たな計画に基づき対策を推進してまいります。

本年も皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴支部及び会員の皆様の益々の御発展、御健勝を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



ご存じですか？「無期転換ルール」
～準備を始めましょう、就業規則の見直しや規定の整備～

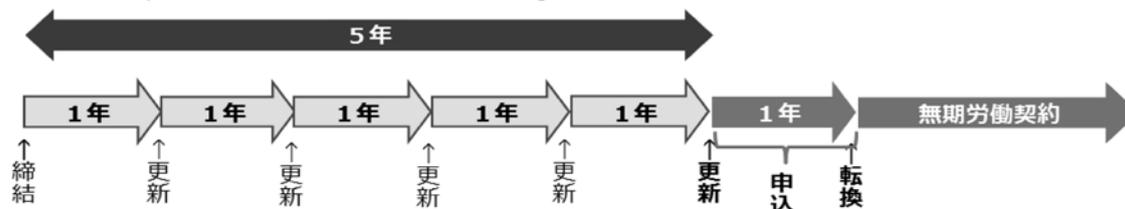
無期転換ルールとは

(労働契約法第 18 条:平成 25 年 4 月 1 日施行)

有期労働契約者（契約社員、パートタイマー、アルバイトなど名称は問いません）が反復更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。平成 25 年 4 月 1 日以降に開始した有期労働契約が対象です。円滑な無期転換ルールの対応への準備をお願いいたします。

神奈川労働局において相談窓口を設置しております。事業主の皆さま、働く皆さまからのご相談に応じます。
 窓口：雇用環境・均等推進課 電話：045-211-7380

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

雇止めの慎重な検討について

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇止めとなる場合が増加するのではないかと心配があります。

このため、雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上や、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても十分にご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、御対応いただくようお願いします。

管内の労働災害発生状況（第 12 次防・重点業種）

平成 29 年は第 12 労働災害防止計画の最終年でした。平成 29 年 10 月末日現在の重点業種別の労働災害の発生状況は次のとおり、製造業、陸上貨物運送事業、小売業で増加しました。
 (平成 29 年 10 月末日現在)

署	業種	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	小売業	社会福祉施設	飲食店	食品製造業 (製造業の内数)	その他 (左記以外)	合計
		小田原署	本年	36 (0)	25 (0)	24 (0)	26 (0)	8 (0)	7 (0)	4 (0)
	前年	24 (0)	25 (1)	20 (0)	23 (0)	22 (0)	8 (0)	7 (0)	111 (0)	240 (1)
前年比	(人)	12	±0	4	3	-14	-1	-3	-7	-6
	(率)	50.0%	±0%	20.0%	13.0%	-63.6%	-12.5%	-42.9%	-6.3%	-2.6%

※ 休業 4 日以上死傷者数（データは労働者死傷病報告による）。() は死亡者数で内数。

神奈川労務安全衛生大会参加報告

平成29年度神奈川労務安全衛生大会が、10月19日に川崎市教育文化会館にて開催されました。

開会に先立ち、不幸にも労働災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、哀悼の意を表して黙祷がささげられました。

第一部として、神奈川労働安全衛生協会会長表彰式が、三上副会長の開会の辞により開催され、労務安全衛生功労賞授与者63名、支部別安全競争上位入賞授与4支部、全国THP推進協議会表彰伝達1名がそれぞれ表彰されました。



その後、神奈川労働安全衛生協会会長の挨拶が細谷副会長により代読され、来賓の祝辞を姉崎労働局長、産業労働局 吉川労働部長さらには菊地副市長、中央労働災害防止協会 山木理事長より頂きました。

それぞれのご挨拶の中では、働き方改革についての

取り組みを中心に、神奈川県下の課題である死亡災害の撲滅、建設工事の適正な工期の設定、過労死防止などについて触れられ、安全意識の高揚を推進されました。

そして、下村川崎南支部長が大会宣言された後、閉会の辞を伴副会長が述べられ、第一部は終了となりました。

第二部の特別講演では、「免疫と長生き～不良長寿のすすめ～」と題し、順天堂大学医学部 特任教授 奥村康氏にご講演を頂きました。

講演を聴いて、健康でいるためには何が必要かを改めて考えなおさねばならないと感じました。薬も大切だが、考え方による免疫力の向上やホルモンのバランスを良くする事、そして何よりも明るく過ごしたいと決意し、帰路につかれた方は多いのではないのでしょうか。

第三部として、功労賞受賞者を囲んでの祝賀会が川崎日航ホテルにて和やかに開催され、今年の大会も盛会となりました。

最後に、ご支援をいただきました神奈川労働局・神奈川県・川崎市のご関係者の皆様、また、運営に携わられました川崎北・川崎南支部の皆様にも厚く御礼申し上げます。

(広報部会 田村秀生)

神奈川労務安全衛生大会〈労務安全衛生功労賞〉

小林 勝年 (株)日立情報通信エンジニアリング
 芦川 義幸 (株)明治ゴム化成
 谷田部浩史 (株)カネカメディックス神奈川事業所
 川口 聖人 相日防災(株)



小林さん



芦川さん



谷田部さん



川口さん

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
13時から15時まで
2. 相談日 (平成30年1月から3月までの相談日は次のとおりです。)
1月15日(月) 2月1日(木) 2月23日(金) 3月7日(水) 3月23日(金)
3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください。)

厚生労働省委託事業〔協力:小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣持 收

産業保健活動研究会

ヤクルト本社湘南化粧品工場見学会報告

『自分のお肌、スキンケアに、こんなに興味を持ったことがあったらどうか?』

10月18日(水)、ヤクルト本社湘南化粧品工場において五感(嗅・聴・触・味・視)で感じる体感ツアーに参加させていただきました。施設内にアロマの香りが漂う中、お肌のチェック・DVD鑑賞・化粧品のお試し体験、工場生産ラインの見学・洗顔(手)体験、ヤクルト飲料製品の試飲等々、随所で五感に訴える工夫が凝らされており、これらを体感していきます。

今まで、ヤクルトと言えば、乳酸菌飲料というイメージしかありませんでしたが、その昔、ヤクルトが瓶容器だった頃に、瓶を洗浄する女性の手がなめらかで美しかったことが始まりのようで「体(腸)に良い乳酸菌ならば肌にも良い」という発想で研究が進み、驚くことに化粧品が作られて60年以上の歴史があるそうです。

工場見学から1週間が経ち、私は頂いた試供品で毎晩丁寧に顔のお手入れをするようになりました。しかも鏡の前で入念に肌チェックをしてから床に就いています。自分のお肌に興味を持ち、毎日のスキンケアを心をこめて行えるようになったこと、このように自分自身が簡単に行動変容できたことは、仕事をするうえでの大きなヒントになりました。

「人は簡単には変わらない」と言われていますが、

私はこんなに簡単に変わりました。

“五感に働きかけ刺激すること”は、行動変容するための非常に有効な手段ではないかと思いました。「人は簡単には変わらない」としても変わるきっかけはいくらでもつくれるはず。であれば、その変わるスイッチが入るまで、地道にきっかけ作りをしていくことが私達産業看護職にはとても大事なことではないか…という気づきがありました。

お肌の健康の為にもぜひお勧めの見学ツアーです。参加した方それぞれがいろんな気づきを得られると思います。しばらくは左右の手を何度も見比べ、またお土産の試供品を使用しつつ、鏡の前で自分の顔をまじまじと見るようになります。美肌へ導かれる期待感も高まり、思わずにつこり。まさに、ヤクルト・マジック☆です。

最後になりましたが、このような有意義な時間を提供いただきましたヤクルト本社工場スタッフ、見学案内の皆様、また同志である産保研究会メンバーの皆様にも心より感謝申し上げます。有難うございました。

(アサヒビール(株)神奈川工場 健康管理室 溝口)



新規加入会員事業場紹介

☆事業場名 **国際医療福祉大学**
小田原保健医療学部看護学科
☆所在地 小田原市城山1-2-25
☆代表者名 荒木田 美香子
☆設立 平成18年
☆教員数 32名
☆事業内容 看護師・保健師・養護教諭の基礎教育



☆事業場名 **トオカツフーズ株式会社**
山北工場
☆所在地 足柄上郡山北町岸597
☆代表者名 小島 雄大
☆設立 平成22年1月29日
☆従業員数 480名
☆事業内容 麺、惣菜の冷凍食品製造



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[1 月～3 月行事案内]

- * 安全衛生祈願・経営者セミナー
 - ・ 1 月 11 日(木) 報徳二宮神社・報徳会館
- * 化学物質リスクアセスメント研修会
 - ・ 1 月 12 日(金) UMECO 第 4 会議室
- * 有機溶剤作業主任者技能講習
 - ・ 1 月 18 日(木)・19 日(金)
平塚商工会議所
- * 衛生推進者養成講習会
 - ・ 1 月 24 日(水) UMECO 第 3 会議室
- * 役員会・部会合同研修会
 - ・ 1 月 26 日(金) いこいの村あしがら
- * 有機溶剤業務従事者労働衛生教育
 - ・ 1 月 30 日(火) UMECO 第 7 会議室
- * 酸素欠乏危険作業特別教育
 - ・ 2 月 1 日(木) UMECO 第 6 会議室
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 2 月 6 日(火)・7 日(水) マロニエ 203
- * 職長教育
 - ・ 2 月 14 日(水)・15 日(木) マロニエ 203
- * 関係団体長会議・産団連会議
 - ・ 2 月 16 日(金) 青色会館(支部事務所)
- * 会員研修会
 - ・ 2 月 22 日(木) テルモ(株)
- * KYT 基礎実践研修会
 - ・ 3 月 1 日(木) マロニエ 203

- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 3 月 8 日(木) UMECO 第 1 会議室

ご 案 内

☆平成 30 年 安全衛生祈願
日時：1 月 11 日(木) 14 時 00 分～
場所：報徳二宮神社

☆平成 30 年 経営者セミナー
日時：1 月 11 日(木) 14 時 30 分～
場所：報徳会館
講演
『労働基準行政をめぐる最近の状況』
神奈川労働局監督課長
福田 剛之 氏

特別講演
『プロ野球審判 ジャッジの舞台裏』
日本プロフェッショナル野球機構審判
技術委員 山崎 夏生 氏

☆平成 30 年度 支部定時総会
日時：4 月 20 日(金) 15 時 00 分(予定)
場所：青色会館

いずれも会員皆様のより多くのご
参加をお願い致します。



散 歩 道

新年あけましておめでとうございます。早いもので平成も三十年となった。小田原の 30 年前を思い出すと…当時、小田原駅は三角屋根の駅舎が建ち、西口と東口には別々に改札があった。なぜか通り抜けには入場券が必要。入場券を買うなら 4 人いればタクシーで東西間を移動した方が安いなんて摩訶不思議な状態だった。川東地区の商業施設もまだなく、駅前には地下街や箱根登山ベルジュなどいくつもデパートが建ち並んでいた。週末

は買い物客と車で溢れ、渋滞の列が市民会館まで伸びていた。そして小田原城跡公園には動物園。今でも駅前公共施設に名前が残るインドゾウの「ウメ子」をはじめアシカやヒグマ、ライオンまで無料で観ることができる施設だった。お城の動物園は遠足の定番でもあり親子にわたって楽しまれた方も多かったと思う。

これからの小田原がどの様になっていくのか期待する中、来年には新しい元号への改元も予定されている。ますます昭和は遠くになりにつれ。

(広報部会 海野和久)